自殺対策推進のための取組体系（案）

**資料６**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 国の方向性・市の現状・課題 | 国の方向性・市の現状・課題から見る計画に盛り込む視点 | 計画の体系 |
| 基本目標 | 基本施策・関連事業（例） |
| ○地域自殺対策政策パッケージ・基本パッケージ１）地域におけるネットワークの強化２）自殺対策を支える人材の育成３）住民への啓発と周知４）生きることの促進要因への支援①居場所づくり②自殺未遂者等への支援③遺された人への支援５）児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育・重点パッケージ１）子ども・若者　　　　　２）勤務・経営３）生活困窮者　　　　　　~~４）無職者・失業者~~５）高齢者　　　　　　　　~~６）ハイリスク他~~~~７）震災等被災地~~　　　　　~~８）自殺手段~~○柏市の現状・課題・市の自殺者数は平成24年から平成28年で342人（年平均78.4人），自殺死亡率は全国値よりも低い・男性の20～40歳代の割合が全国平均を上回っている。特に30代男性の自殺者が多い傾向が明らかで，若年層に重点を置いた対策が必要・居住地区ごとの自殺者数を比較すると、コミュニティ活動が充実している地区の自殺率は低い傾向があり，地域を活性化させることで自殺者が減少すると考えられる・医療・行政サービスを受けている人への治療・サポート体制の充実化と、医療・行政・地域とのつながりが乏しい人へのアプローチの強化が課題・自殺につながる問題を抱えていても、医療・行政サービスを受けていない層とその家族へのサポート体制を強化することが課題・ストレスを感じた人の割合には減少が見られているが、一方で睡眠による休養を十分にとれていない人の割合は男女ともに増加している。・被雇用者が抱える困難さ（仕事の悩みや人間関係，過労など）を和らげる対策が必要 | ・基本パッケージ３）住民への啓発と周知 | ◯教育活動、広報活動等を通じた啓発事業の展開 | **基本目標１　市民一人ひとりへの周知啓発と地域での見守り体制づくり** | （１）自殺予防の大切さの啓発と周知　◇自殺予防対策駅前キャンペーン　◇相談窓口リーフレット作成・配布 |
| ・基本パッケージ４）生きることの促進要因への支援①居場所づくり・地域の活性化 | ◯孤立を防ぐための居場所づくり◯地域とのつながりが乏しい人へのアプローチの強化 | （２）自殺を防ぐ地域力の向上　◇地域づくり推進事業　◇地域の支えあいの充実と体制整備 |
| ・睡眠による休養を十分にとれていない人の割合は男女ともに増加している | ◯休養を十分にとれていない人への対策 | （３）心の健康づくりの推進　◇こころの健康に関する相談支援　◇産業カウンセラーによる無料相談 |
| ・基本パッケージ １）地域におけるネットワークの強化・自殺につながる問題を抱えていても、医療・行政サービスを受けていない層へのサポート体制を強化することが課題 | ◯地域におけるネットワークの強化◯医療・行政サービスを受けていない層へのサポート体制の強化 | **基本目標２　適切な相談と支援につなげるネットワークの構築** | （１）地域における相談窓口とネットワークの強化　◇自殺予防対策連絡会議の開催　◇民生委員，柏市民健康づくり推進員 |
| ・基本パッケージ２）自殺対策を支える人材の育成 | ◯自殺対策を支える人材の育成 | （２）自殺対策に係る人材の養成と資質の向上　◇自殺予防ゲートキーパー養成研修　◇精神保健福祉担当者連絡会議 |
| ・医療・行政サービスを受けている人への治療・サポート体制の充実化と、医療・行政・地域とのつながりが乏しい人へのアプローチの強化が課題 | ◯治療・サポート体制の充実 | （３）適切な精神保健医療福祉サービスの提供　◇アルコール悩み事相談　◇精神保健福祉連絡協議会 |
| ・基本パッケージ４）生きることの促進要因への支援②自殺未遂者等への支援 | ◯自殺未遂者等への支援 | **基本目標３　自殺未遂者及び自死遺族への支援** | （１）自殺未遂者の再度の自殺企図防止　◇福祉総合相談窓口の設置　◇相談支援事業 |
| ・基本パッケージ４）生きることの促進要因への支援③遺された人への支援 | ◯遺された人への支援 | （２）遺された人への支援の充実　◇自死遺族支援わかちあいの会　◇自死遺族支援公開講演会 |
| ・地域自殺実態プロファイルで推奨される重点パッケージは、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」「子ども・若者」・特に若年層に重点を置いた対策が必要。・基本パッケージ５）児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育 | ◯「生活困窮者」「勤務・経営」「子ども・若者」対策に重点的に取り組む◯若年層に重点を置いた対策◯ＳＯＳの出し方に関する教育の実施 | **基本目標４　ライフステージに応じた支援** | （１）学齢期への支援　◇SOSの出し方教育に関する授業の実施　◇いじめeメール相談 |
| （２）成人期への支援　◇若年者就労支援事業　◇SNSを活用した相談事業の検討 |
| （３）高齢期への支援　◇高齢者総合相談事業　◇自立相談支援，家計相談支援事業 |